

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

会 長

署名委員

署名委員

## 第 1 回 上富良野町国民健康保険運営協議会議事録

- 1 日 時 自 平成 19 年 6 月 1 日 19 時 00 分  
至 平成 19 年 6 月 1 日 20 時 15 分

- 2 場 所 上富良野町役場 審議室

- 3 出席者

公 益 代 表 堀 内 慎一郎・花 輪 俊 夫・大 柳 房 子

保険医・薬剤師代表 小 玉 庸 郎

被 保 険 者 代 表 鎌 田 孝 徳

( 欠 席 委 員 大 倉 隆 司・小 熊 康 夫・杉 本 隆 一・小 松 紀 代 美 )

事 務 局 副町長・町民生活課長・高橋主幹

北川主査・及川主査・吉澤主事

- 4 付議議題

平成 19 年度国民健康保険税について

平成 19 年度国民健康保険特別会計補正予算について

1 町長挨拶	
副町長	<p>平成 18 年度の決算が終了した結果、基金繰入 3,500 万円の支消をしたが、大きな風邪等の蔓延がなく医療費が伸びなかった割には歳入におきまして国庫支出金等の伸び等があったことから結果としまして、1 億円弱の黒字決算となった。</p> <p>つきましては、繰越処分等を含め補正予算の議会への議案として上程する予定から、今後の対応にご協議ご指導願いたい。</p> <p>さて、国におきましては、医療制度改革大綱を持ちましてその周辺をどう図るべきかあらゆる施策を講じて展開中です。75 歳以上の高齢者の医療制度につきましても規定の制度から分離しまして、都道府県単位で後期高齢者医療制度ということで平成 20 年 4 月に新たにスタートすることとなっております。また、町におきましては、20 年から国の方針に基づきまして、予防に重点をおくということでその準備にもとりかかっているところです。また時期をみまして皆様方にも説明していきたいと思っています。特に 4 月から国民健康保険の税の限度額につきましても現行 53 万円が 56 万円ということで法律の改正がなされ、当町におきましても議会の審議の暇がないということで、町長の専決処分としたところであります。</p>
2 会長挨拶	
会 長	<p>6 月に定例会がありますので、それに間に合わせなければならないということもあり、本日の日を選ばせていただきました。ただいま副町長からもありましたように上富良野町の国民健康保健も平成 18 年度 1 億円あまりの黒字となっております。国保税の収納状況や資格証明書等の問題が過去 1 年間に渡りありましたが、最終的には数字のとおり国保の運営も良好に來ていると思っております。議会に提出の案件等ありますので、よろしく願いたい。</p> <p>今回の運営委員会の議事録署名委員について事務局案は。</p>
町民生活課長	花輪委員・小玉委員に願いたいと思います。
会 長	今回の運営委員会の議事録署名委員は花輪委員・小玉委員に願います。
3 報告事項	
( 1 ) 平成 18 年度国民健康保険給付状況について	
及川主査	( 議案 P 1 ~ 9 により説明 )

会 長	何か質問・意見等ありませんか。
花輪委員	老人保健は75歳以上で、70歳から74歳は前期高齢者になる。前期高齢者は2割負担なのか。
北川主査	1割で現役並みの所得の方は一部3割です。
花輪委員	現役並み所得者とは1千万円以上程度の人になるのか。
小玉委員	3割の方は老人も含めてほとんどいないですね。 (夫婦世帯・・・520万円以上、単独世帯・・・383万円以上～年収ベース)
会 長	他に何か質問・意見等ありませんか。
各委員	(特に意見なし)
(2)平成18年度国民健康保険特別会計決算について	
宮下主査	(議案P10～12により説明)
町民生活課長	(議案P13により説明)
会 長	何か質問・意見等ありませんか。
会 長	なぜ18年度で基金に3千5百万円戻さなかったのか。
課 長	平成19年度で積戻しするようにした。
会 長	この繰越明許費というのは初めて出てきたのではないか。これはシステム改良の費用として入れてあるのか。
課 長	国保会計では今まで出てなかった。平成20年度から後期高齢者が始まりまして広域連合を立ち上げて稼働しているが、町とのシステムとをつなぐ費用を平成18年度で補正計上したが、まだ準備段階ということで平成19年度にずれ込むということで今回報告させていただきます。平成20年度から保険税の関係も年金から徴収するような形になる等システム改良が必要となる。
会 長	現年度分の不納欠損額がでているのは、おそらく死亡等によるものか。それと退職者分がめずらしくあるが、今までは100%ではなかったか。人数は何人ぐらいなのか。
副町長	国保税にかかわらず町税全般において1億超えていますので、特に国保関連は非常に高額であり、相互扶助の観点から医療機関にかからなくても所得に応じて納めていただきますので、いろいろな意見を耳にするが組織を挙げて対応しています。
会 長	去年一年間で資格証明書は何件ぐらいあったのか。

課長	20件です。
副町長	滞納者については分納も含めて納税の意思がある方には、まして、家庭的に医療機関に通わなければならない世帯等も考慮しながら対応している。
会長	他に何か質問・意見等ありませんか。
各委員	(特に意見なし)
4 諮問事項	
(1) 平成18年度国民健康保険税について	
宮下主査	(議案P14～19により説明)
会長	何か質問・意見等ありませんか。
会長	副町長が限度額56万円専決処分といていたが、2月のときに一応説明ありましたが、あのときは決定ではなかったのか。
副町長	国会の上程で成立が月末に向かったということで、地方税法改正を受けて4月1日付けで町長の責任において条例改正をしています。
花輪委員	介護も引かれて国保も引かれるとダブルでひかれるということになる。
及川主査	年金の額に応じて介護保険も引かれて後期高齢者の保険料も引く段階で年金の額がある一定額残るような形で、それ以外の方については納付書で送るような形で考えている。
会長	それでは今の国民健康保健税については今の説明のとおり答申してよろしいでしょうか。
各委員	はい。
(2) 平成18年度国民健康保険特別会計補正予算について	
及川主査	(議案P20～21により説明)
会長	何か質問・意見等ありませんか。 国保のヘルスアップ事業を縮小するという事なのか。
及川主査	縮小というか当初714万ほどで予算を組んでいたが、その中に実際に来年から始まる基本検診の中の具体的な検査項目(血液検査)等を対象経費に見ていたが、国の対象経費から除外されたということで、保健センターとも協議しこの分については昨年までのデータを内部で検証しながら進めていくということで対象から除くことで協議し減としました。

会 長	規模を縮小しのではなく、中身を替えたということですね。
及 川	はい、水中運動その他は例年どおりです。
会 長	一般会計繰出金 188 万 1 千円は何か。
及 川	精算した結果の事務費です。
課 長	19 年度におきまして、歳出に見合う財源としまして 4 千 3 百万の基金を充当していきます。
会 長	特別会計の補正予算についての諮問について原案どおり答申してよろしいですか。
各委員	はい。
会 長	諮問のありました件について、原案のとおりでよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
3 その他	
会 長	広域行政の関係で国保関係の進み具合はどうなっているのか。
課 長	広域の中間報告をさせていただきます。委員会の中で広域連合ができるならし てくださいという中で、広域連合の専門部会の中で国保としては 3 回ほど会議を 開催してきたが、広域については問題ないが、事務の流れについては各市町村税 率の違い、システム関係も立ち上げるのに時間がかかるということで、 最終的な協議は 6 月 25 日頃にし、上のほうに説明しますが、20 年度広域の立ち 上げについては問題ないが事務の流れについて、20 年度は難しい事務方の判断で はあるかそのような形で報告をしていきたいと考えている。
副町長	課長の話のようにスタートの始期を 20 年 4 月からと聞いているが、電算のシ ステムを統合するのに寄せ集めではできないので、莫大な投資が伴う。 給付はともかく賦課の面で条件が相当違い、いろいろな問題があり物理的には 難しいがそれを言っているといつまでも先送りになってしまうので、まず、実 現可能性を探求しなさいという指令を受けているので、今課題についてはどう 解決したらいいのか、最終的にスケジュール的にどこから本格稼働できるのか ということをつきつめて、5 人の組長に判断できる材料の提供をしていきたい ということで実務を進めているところです。後期高齢者制度がどうなっていくの か国保もどうなるのか等いろんな公的制度を一本化というのもあるのでそれが

	現実的なのかもどうかも睨みながらやっていかなければならないと考えている。
会 長	広域連合のシステム経費ということで、一本化するのにいくらかかるのか。
課 長	システムだけでも1億4,5千万以上かかるかと思います。
副町長	後期高齢者の医療制度を睨んで今一般財源2千3百万、国保で7百万、介護で2百何十万ということで、沿線だけでも1億を超える。これを高いと見るのか安いと見るのか。
会 長	やるのはいいけど、投資が無駄になる可能性もある。5年もしないうちに 統合になったら全部無駄な投資になり、5年間で1億5千万が高いのか安いのかは別だけでも進む方向がわかっているのなら、慌てて国保がやらなければならない理由は上富良野にとってはないような気がする。前に話をしたことがあるが、積立金の額は上富が沿線では一番多いのでは。
副会長	高齢者医療制度もそうですが、議会からもいわれているが、地域としてメリットはどうか。結果として制度移行はわかるが町として負担増になるのは納得できないということが後期高齢者医療制度の議論の中にもあり、富良野沿線ブロックでもそれをいうと将来を語れなくなるので、なんとか今いわれるようなことを町民にもしっかり説明して、そのメリットを何とか還元できるようなことをしないといけないと思っています。
会 長	広域連合でやろうということであれば、規模で一番大きいのは予算額でいくと国保会計ですよね。他の事業でこんなに大きいのはないですよね。5市町村合併したらいくらになります。
課 長	上富で13億です。富良野で27億ぐらいでかなりの額になります。
会 長	そうすると規模として70億ぐらいの規模になりますね。上富良野の国保に入っている人を納得させる資料がなければ難しいですね。
副町長	これ以上の費用効果を上げるのは限界なので、町村合併にしてもそうだが、完全合併というより部分的にお互いがメリットあればそれは引き合いになるが、一方が恩恵を受けて一方がなければ話として成立しないです。
会 長	道内で広域連合での例はないのか。
課 長	東川の大雪でやっているのと、北空知の6町村でやっているが、北空知については、税率等の一本化はしていないので沿線の専門部会ではあまりメリットがないのではとの意見がある。

